



広

陵

町

議会  
だより

町制60周年開始報道発表  
広陵南保育園児たちと

No.89  
平成27年5月1日

目次

2	就任のごあいさつ
	第3回臨時会
4	第1回定例会
7	第2回臨時会
10	町政を問う一般質問
16	委員会の窓
18	意見書
20	議会日誌

# 青木義勝議員が議長に 副議長には坂野佳宏議員を



青木義勝 議長



坂野佳宏 副議長

## 就任のごあいさつ

風かおる青葉、若葉のさわやかな季節になりました。町民の皆様には、平素より、町行政ならびに町議会に対しまして、格別のご理解と力強いご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、4月15日の町議会臨時会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。

本年は、町制60周年を迎えるなど、このような重要な時期に就任いたしましたことは誠に身の引き締まる思いであります。

今後とも、議会の果たすべき役割を十分認識し、公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、本町の発展と住民福祉の推進に、最善の努力を尽くす決意でござりますので、よろしくお願い申し上げます。

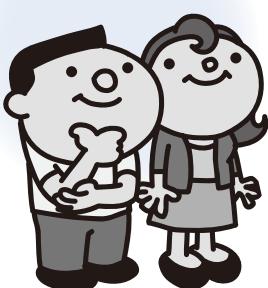
地方分権の推進と地方創生を国を挙げて取り組むなか、本町議会においても本年3月議会で議会基本条例を制定

し、三元代表制での監視機能強化、積極的な政策提言をおこなうことで議会の権能をさらに高めることができるとうと考えています。

町民の負託に応え、存在感のある議会の実現を約束いたします。そのため、議会報告会等も開催し、また、中学生議会の開催も予定しています。若い視点で本町の将来について語つていただきたいと考えております。

私たち町議会は、町民の皆様方の付託を十分に認識して、皆様が暮らしやすく、そして笑顔の絶えない安心安全なまちづくりに積極的に取り組み、自ら研鑽を深め、議会の改革、活性化に努め、町民の皆様により一層信頼される議会をめざしてまいります。

町民の皆様には、今後とも町議会の活動や町政について、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。



## 人事

### ◆町監査委員の選任

山村 美咲子議員（沢）  
町監査委員のうち、議会議員からを選任するに同意しました。

## 第3回 臨時会

臨時会が、4月15日招集されました。  
人事案件1件が提出され、原案のとおり同意しました。

また、議長・副議長などの役員改選が行われました。

## 議会運営委員会

議会を円滑に効率的に運営するため、次の2つの常任委員会とは別に設置されている委員会で、定数は6名で構成されています。



委員長 奥本 隆一  
副委員長 谷 稔一  
委員 竹村 博司  
委員 吉田 信弘  
委員 坂口 友良  
委員 八尾 春雄

# 常任委員会構成決まる

## 総務文教委員会

行政一般、財政及び他の委員会に属さない事項を審査

委員長 笹井 由明  
副委員長 八尾 春雄  
委員 山村美咲子  
委員 奥本 隆一  
委員 青木 義勝  
委員 谷 稔一  
委員 堀川 季延  
委員 坂口 友良  
委員 八尾 春雄

## 厚生建設委員会

社会福祉、保健衛生、労働その他厚生一般に関する事項、土木、耕地、都市計画その他建設一般に関する事項及び商工、観光、上下水道事業に関する事項を審査

委員長 吉村眞弓美  
副委員長 山田美津代  
委員 坂野 佳宏  
委員 竹村 博司  
委員 八代 基次  
委員 坂口 友良  
委員 吉田 信弘

平成27年

# 第1回 定例会

3月4日～3月20日

審議結果は次のとおりです。

## 采 例

議案第3号 広陵町新清掃施設建設基金条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

議案第4号 広陵町債権管理条例の制定について

採決結果 賛成多数で可決

反対討論 この条例は徴税を強化するのが目的。今必要なのは払うに払えない人に寄り添って住民を支援する具体的な手立てではないか。

賛成討論 より透明性が高い公平な財産管理とその説明責任が求められており、各種債権についても適切な管理と回収が不可欠である。

議案第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について

採決結果 全員一致で可決

議案第6号 広陵町行政手続条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

議案第7号 広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

議案第8号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて

採決結果 賛成多数で可決

議案第9号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

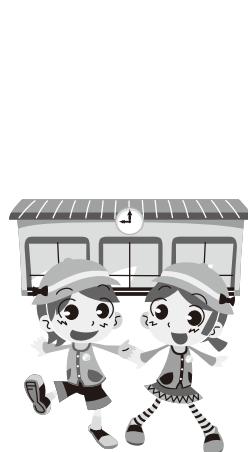
採決結果 全員一致で可決

議案第11号 広陵町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の全部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

議案第12号 広陵町立保育所条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決



議案第13号 広陵町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正することについて

議案第15号 広陵町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて

採決結果 第1回定例会(3月議会)の閉会により、審議未了で、廃案。

採決結果 全員一致で可決

採決結果 賛成多数で可決

反対討論 一気に400円もの大幅値上げだ。要支援1・2を介護保険給付から外そうとしたり利用料2割負担を導入したりでは住民は納得しない。

# 予 算

<p><b>議案第17号 平成26年度広陵町一般会計補正予算（第6号）</b></p> <p>歳入歳出それぞれ939万4千円の減額補正</p>	<p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p>
<p><b>議案第18号 平成26年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）</b></p> <p>歳入歳出それぞれ3,817万3千円の追加補正</p>	<p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p>
<p><b>議案第19号 平成26年度広陵町下水道事業特別会計補正予算（第1号）</b></p> <p>歳入歳出それぞれ1,180万2千円の減額補正</p>	<p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p>
<p><b>賛成討論</b> 町制60周年を機に、地方創生戦略を推進するとともに、住民との対話とコミュニケーション政策の柱に、新しい町のかたちづくりに向け、次代を担う世代のためにも、積極的で適切な予算編成となつてている。</p>	<p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p>
<p><b>議案第20号 平成26年度 広陵町墓地事業特別会計補正予算（第1号）</b></p> <p>歳入歳出それぞれ1,047万7千円の減額補正</p>	<p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p>
<p><b>議案第21号 平成26年度 広陵町学校給食特別会計補正予算（第1号）</b></p> <p>歳入歳出それぞれ300万円の追加補正</p>	<p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p>
<p><b>議案第22号 平成27年度広陵町一般会計予算</b></p> <p>歳入歳出それぞれ3,817万3千円の追加補正</p>	<p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p>
<p><b>反対討論</b> ①町の財政は年収の3分の1程度の借金だが基金も積んだ標準的なものであり住民生活の応援に駆使すべきだ。デマンドタクシーの具体化を進め、有料ゴミ袋は世帯人数あたりで無料分を配布すべきだ。②補正で反対をしているので、一般会計も賛成できない。</p>	<p><b>採決結果</b> 賛成少数で否決</p>
<p><b>議案第23号 平成27年度広陵町国民健康保険特別会計予算</b></p> <p>講習、育成など介護予防に町が取り組んでいる生活支援制度も検討されており、賛成である。</p>	<p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p>
<p><b>議案第24号 平成27年度広陵町後期高齢者医療保険特別会計予算</b></p> <p>歳入歳出それぞれ75歳以上だけを別建てにし掛金をどんどん値上げしている。被保険者の代表も出せない非民主的な制度はすみやかに廃止せよ。</p>	<p><b>採決結果</b> 賛成多数で可決</p>
<p><b>議案第25号 平成27年度広陵町介護保険特別会計予算</b></p> <p>議案第14号の反対討論に同じ</p>	<p><b>採決結果</b> 賛成多数で可決</p>
<p><b>議案第26号 平成27年度広陵町下水道事業特別会計予算</b></p> <p>歳入歳出それぞれ75歳以上だけを別建てにし掛金をどんどん値上げしている。被保険者の代表も出せない非民主的な制度はすみやかに廃止せよ。</p>	<p><b>採決結果</b> 賛成多数で可決</p>
<p><b>議案第27号 平成27年度広陵町墓地事業特別会計予算</b></p> <p>歳入歳出それぞれ75歳以上だけを別建てにし掛金をどんどん値上げしている。被保険者の代表も出せない非民主的な制度はすみやかに廃止せよ。</p>	<p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p>
<p><b>議案第28号 平成27年度広陵町学校給食特別会計予算</b></p> <p>歳入歳出それぞれ75歳以上だけを別建てにし掛金をどんどん値上げしている。被保険者の代表も出せない非民主的な制度はすみやかに廃止せよ。</p>	<p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p>
<p><b>反対討論</b> 2学期から調理を民間委託するが、栄養士が現場の調理員に指導することが違法となるシステムで町の無責任が明確になる。</p>	<p><b>採決結果</b> 賛成多数で可決</p>
<p><b>賛成討論</b> 学校給食の現状を鑑み、民間に委託し衛生管理基準の徹底やレベル向上を図り、子どもたちに、より安心して安全なおいしい給食の実施を願うものである。</p>	<p><b>採決結果</b> 賛成多数で可決</p>

**議案第29号 平成27年度広陵町用地取得事業特別会計予算**

**採決結果** 賛成多数で可決

**反対討論** 他人様の土地を無交渉で予算計上するのは倫理的に問題がある。幼稚園と保育園という異なる制度を無理に合体しても却つて混乱するだけだ。

で提出すべきである。

**賛成討論** 補助金の減額をいち早く計上し、給食センターの実現に向けて事業展開をしていくための補正予算となつていて。

**採決結果** 全員一致で可決

**議員提出議案第3号 広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する」とについて**

**採決結果** 全員一致で可決

**議員提出議案第4号 予算審査特別委員会設置に関する決議について**

**議員提出議案第6号 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書について**

**採決結果** 全員一致で可決

**議員提出議案第7号 介護保険制度の改善・介護従事者の待遇改善を求める意見書について**

**議員提出議案第4号 予算審査特別委員会設置に関する決議について**

いて

**採決結果** 全員一致で可決

**議員提出議案第5号 TPP交渉に関する意見書について**

**議員提出議案第8号 アスベストを含む建築物の解体情報の県・町間連絡体制確立と解体届制度および健康被害について業者・住民への周知徹底を求める意見書について**

**採決結果** 全員一致で可決

## 議員提出議案

**議案第30号 平成27年度広陵町水道事業会計予算**

**採決結果** 全員一致で可決

**議案第31号 平成27年度広陵町一般会計補正予算（第1号）**

**採決結果** 賛成少数で否決

**議案第31号 平成27年度広陵町一般会計補正予算（第1号）**

**採決結果** 全員一致で可決

**議員提出議案第1号 広陵町議会基本条例の制定について**

**反対討論** 現在進行形で政府が協議されており、関税撤廃は全てデメリットではない。  
今後の、政府の対応を見守るべきであり、意見書に反対する。

**採決結果** 全員一致で可決

**反対討論** ①この補正是香芝市・広陵町の共同給食センターを前提したものである。自校直営で行くべきだ。②まだ平成27年度予算は可決されていないので、修正について

**採決結果** 全員一致で可決

**議員提出議案第2号 広陵町議会委員会条例の一部を改正するこ**



平成27年

## 第2回臨時会 3月26日

議員提出議案第9号 予算審査特別委員会設置に関する決議について

採決結果 全員一致で可決

議案第32号 平成27年度広陵町一般会計予算

採決結果 賛成多数で可決

反対討論 温かいものは温かく冷たいものは冷たく、地産地消を進め、食育に有効な自校調理方式の町長選挙公約をかなぐり捨てたもの。

### 賛成討論

多くの保護者が望んでいる中学校給食を一日も早く香芝市との共同センター実現を希望する。

## 広陵町議会基本条例を制定

4月1日から施行しました。

### ○議会基本条例の概要

議会及び議員の活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本項目を定めることにより、地方自治の本旨に基づく町民の負託に応え、町民福祉の向上と公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的としています。

### ○議会報告会の実施

議会の活動や予算、決算などの審議状況について、町民への説明責任を果たすため、地域に出向いて直接報告、説明する議会報告会を実施いたします。報告会は、年二回開催し、町政に関する情報の提供に努めるとともに、町民の皆さんと広く意見交換し、政策立案や政策提言の充実を図ります。

議会は、請願及び陳情について、その審議及び調査に当たっては、提出者の意見を述べる機会を保障します。

本会議での質疑応答は、広く町政上の論点及び争点を明確にするため、従来の三回までに限定して同じ質問に対し、時間の範囲

内に納得いくまで質問できることにしました。

本会議等について、インターネット配信に努め、議会広報媒体を充実させ、議会活動情報の提供に努めます。

議会は、町民の意見を踏まえ、町政に関する重要な政策、課題に對して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、政策討論会を開催いたします。

○反問の許可  
これまで議会における議員の質問に対し、執行機関側の発言は答弁のみでしたが、今後、町長等執行機関の長は議員の質問の論点を整理するため、議長の許可を得て反問することができます。議員は質問責任を果たすことになります。

○政策討論会を開催  
議会は、町民の意見を踏まえ、町政に関する重要な政策、課題に對して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、政策討論会を開催いたします。

### ○一問一答方式を採用

本会議での質疑応答は、広く町政上の論点及び争点を明確にするため、従来の三回までに限定して同じ質問に対し、時間の範囲

にしました。  
平成27年5月17日(日)  
第一回議会報告会を開催  
於 ふるさと会館グリーンパレス  
5階 大ホール カトレア  
10時から

# 議会の傍聴にお越しください!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。

役場1階ロビーにおいて  
放映も行っています。



町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。次回は6月に開かれる予定です。

日程については、5月下旬に議会事務局までお問い合わせください。

ホームページにも掲載予定です。

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

## 広陵町議会 平成27年第1回定例会 議決結果一覧

### ◆全会一致で可決、同意、承認した議案

議案第3号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号
議案第9号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号
議案第16号	議案第17号	議案第18号	議案第19号	議案第20号
議案第21号	議案第23号	議案第26号	議案第27号	議案第30号
議員提出議案第1号	議員提出議案第2号		議員提出議案第3号	議員提出議案第4号
議員提出議案第6号	議員提出議案第7号		議員提出議案第8号	議員提出議案第9号

### ◆賛否の分かれた議案

○……賛成 ×……反対

議 案	堀川季延	谷禎一	吉村眞弓美	坂野佳宏	山村美咲子	竹村博司	奥本隆一	吉田信弘	坂口友良	青木義勝	笹井由明	八尾春雄	山田美津代	八代基次	議決結果
議案第4号 広陵町債権管理条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決(賛11・反2)
議案第14号 広陵町介護保険条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決(賛11・反2)
議案第15号 広陵町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて	議長は採決に加わりません											第1回定例会(3月議会)の閉会により、審議未了			
議案第22号 平成27年度広陵町一般会計予算	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×	否決(賛5・反8)
議案第24号 平成27年度広陵町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反2)
議案第25号 平成27年度広陵町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反2)
議案第28号 平成27年度広陵町学校給食特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反2)
議案第29号 平成27年度広陵町用地取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反2)
議案第31号 平成27年度広陵町一般会計補正予算(第1号)	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	否決(賛5・反8)
議員提出議案第5号 TPP交渉に関する意見書について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	否決(賛2・反11)

## 広陵町議会 平成27年第2回臨時会 議決結果一覧

### ◆賛否の分かれた議案

○……賛成 ×……反対

議 案	堀川季延	谷禎一	吉村眞弓美	坂野佳宏	山村美咲子	竹村博司	奥本隆一	吉田信弘	坂口友良	青木義勝	笹井由明	八尾春雄	山田美津代	八代基次	議決結果
議案第32号 平成27年度広陵町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決(賛11・反2)

# 平成27年度当初予算を可決

一般会計予算 131億円

平成27年度一般会計など各会計予算の9議案は、予算審査特別委員会を設置し、議案についての討論が行われましたが、すべて原案どおり可決されました。

新規事業の主なものとして、本庁舎耐震補強事業5億円、ガス空調設備の入替事業2,400

万円、町立体育馆アリーナ床面張替事業1,600万円、病後児保育事業682万円、奈良盆地周遊ウォークルート案内サイン設置事業468万円、町制60周年記念事業380万円、集中豪雨被害軽減対策、靴下の町PR看板設置など計上され、継続事業の主なものとして中学校給食施

設整備事業15億3,825万円、特別史跡巣山古墳保存修理事業4,000万円、大谷奥鳥居線整備事業3,500万円、公共交通運行事業2,421万円、広陵町安全安心事業2,400万円、橋りょう長寿命化修繕事業、百済中央線バイパス整備、交通安全施設等・南郷8号線及び百済赤部線整備、広陵町周遊自転車走行空間整備、農業水利施設保全合理化、第21回かぐや姫まつりなどが計上されました。

## ■平成27年度議会関係当初予算■

報酬	5,184万円	議員報酬14人分
給料	1,391万円	職員給料3人分
職員手当等	2,740万円	議員期末・職員期末勤勉手当 2,426万円 その他手当 314万円
共済費	3,553万円	議員共済負担金他 3,125万円 職員共済負担金 428万円
報償費	1万円	町制60周年記念子ども議会参加記念品代
旅費	114万円	議員費用弁償 106万円 職員旅費 8万円
交際費	30万円	議長交際費
需用費	243万円	議会だより印刷代 140万円 法規追録・新聞・図書代 76万円 その他 27万円
役務費	12万円	自動車損害保険料 7万円 その他 5万円
委託料	167万円	会議録作成及び検索システム委託
使用料及び賃借料	126万円	会議録検索システムAPS使用料 52万円 録画映像配信システム使用料 52万円 委員会視察用バス使用料 16万円 その他 6万円
負担金補助及び交付金	341万円	北葛城郡議長会負担金 173万円 政務活動費14人分 168万円
公課費	4万円	重量税 4万円
合計	13,906万円	前年度比較 881万円の増(6.8%増)

## ■平成27年度各会計予算■

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	131億円	24.5%増
国民健康保険特別会計	39億4,620万円	10.1%増
後期高齢者医療特別会計	3億680万円	0.9%増
介護保険特別会計	20億6,240万円	0.4%減
下水道事業特別会計	11億6,670万円	7.1%増
墓地事業特別会計	3,790万円	45.8%増
学校給食特別会計	2億1,450万円	10.0%増
用地取得事業特別会計	1億1,420万円	482.7%贈
水道事業会計(収益的支出)	9億583万円	14.5%減
水道事業会計(資本的支出)	5億9,334万円	1.7%減
総額	224億4,786万円	15.3%増

質問  
一般

# 町政を問う

ここが聞きたい!



一般質問を3月10日、11日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたつて理事者に對して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めるまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する）を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、今議会までは、一質問につき、3回まで質問を行っています。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となつておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、6月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。

**問** ご苦労様・部活動の顧問 奥本 隆一



教育委員会としましては、将来的には、町体育協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、部活動顧問の負担軽減のための工夫を研究している。

**長寿と健康・  
身体動かし交流も**

**問** 団塊の世代が75歳以上になる10年後には、3人に1人が65歳以上になる推計である。「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の町」を目指して、次の2点を提案する。

①みんなでお喋りを楽しみながら一緒に体を動かす。高齢者が気軽にできるスポーツライフをサポートする。

②年に一回程度「長寿と健康の祭典」

広陵町高齢者スポーツ交流大会を開催する。

**山村町長** 平成27年度施政方針の中でも、健康な町を目指すことを表明させていただいた。

老人クラブの趣味の会では、5つのクラブ活動でスポーツを楽しんで行われる。これらクラブへの加入を増やし、新しいクラブ活動の組織化にも協力してまいりたい。議員ご提案の「ス

ポーツ交流大会」も十分検討のうえ、多くの方が様々なスポーツに触れて頂く機会をつくってまいりたい。

真美ヶ丘中学校では、この事業を利用しており、顧問教員の負担軽減

を図っている。



堀川 季延

## 生活交通ネットワーク計画の今後について

**問** ①町の「生活交通ネットワーク計画」でのアンケート結果では、元気号を利用したことがない理由に「行きたい場所に運行していない」「時間がかかる」「行きたい時間に運行がない」との意見が多くつた。希望する場所に速やかに移動できる手段を、行政が担う必要があると考える。

議会では、地域公共交通システム検討特別委員会において、平成24年2月27日及び平成25年3月5日の報告書のとおり、広陵元気号にあわせデマンド式乗合型タクシーの運行についても、本格的に検討することを要請しているが、今後どのように進めていくのか伺いたい。

②近隣の香芝市や大和高田市の駅や病院への乗り入れ運行が期待されていると思う中で、近隣市町との広域での公共交通も、県地域交通改善協議会で話し合われたと思うが、発展的な連携が得られたのか伺いたい。

**山村町長** ①本町地域公共交通活性化協議会において、元気号と「デマンドの組み合わせや、タクシー補助券の配布などについて、メリット・デメリットなど活発な議論をいただいている。

まずは、広陵元気号を有料化した上でルートや運行ダイヤ等を再編し、町民の利便向上を図ることとします。

デマンドやタクシー補助については、住民の意向度合いや財政状況などを勘案しながら、引き続き協議会で検討いただきます。

②近隣市町との接点ですが、真美ヶ丘地域では五位堂駅、西小学校区や東小学校区では近鉄高田駅の利用が多く、路線バスでの通勤・通学も多数おられます。五位堂駅や近鉄高田駅も含め、町全体の公共交通ネットワークを総合的に捉え、近鉄や奈良交通バス、広陵元気号の接続を図る必要がありますと考へています。

また、県地域交通改善協議会での地域別部会において、まちづくりと一体となつた公共交通のあり方を踏まえ、意見交換を行っています。各市町村で運行しているコミュニティバスの相互乗り入れや、乗り継ぎなどの意見もあり、引き続き検討してまいります。

性化協議会において、元気号と「デマンドの組み合わせや、タクシー補助券の配布などについて、メリット・デメリットなど活発な議論をいただいている。

まずは、広陵元気号を有料化した上でルートや運行ダイヤ等を再編し、町民の利便向上を図ることとします。

デマンドやタクシー補助については、住民の意向度合いや財政状況などを勘案しながら、引き続き協議会で検討いただきます。

②近隣市町との接点ですが、真美ヶ丘地域では五位堂駅、西小学校区や東小学校区では近鉄高田駅の利用が多く、路線バスでの通勤・通学も多数おられます。五位堂駅や近鉄高田駅も含め、町全体の公共交通ネットワークを総合的に捉え、近鉄や奈良交通バス、広陵元気号の接続を図る必要がありますと考へています。

また、県地域交通改善協議会での地域別部会において、まちづくりと一体となつた公共交通のあり方を踏まえ、意見交換を行っています。各市町村で運行しているコミュニティバスの相互乗り入れや、乗り継ぎなどの意見もあり、引き続き検討してまいります。



坂口 友良

## スクールソーシャルワーカーの対策はどうか

**問** 本町はスクールカウンセラーや専門職員を採用したが川崎中一事件でも見られたがカウンセリングだけでは防ぎきれない少年事件がある。わが町でも、対策が必要である。文科省では平成25年4月1日に実施要領を出している。協力願える人には依頼などから始めていく必要があるが対策を問う。

**山村町長** スクールソーシャルワーカーとは、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの問題対策役割を担う者であり県に3名の任用がある。必要とあれば県に要請し、将来的に必要になれば配置についても検討して参る。

**問** 幼稚園定員1050人に対し実際園児数は346人で設備も園長副園長もそのままの配置できていた事が不思議でならない。公務員は倒産

**山村町長** 北幼稚園及び北保育園を統合し平成29年開園に向けて他の西幼稚園と西第二幼稚園を統合や東小幼稚園と南保育園も「幼保連携型認定こども園」として整備を考えている。幼稚園も町長部局で担当し事務を進めて参りたい。

**介護保険4月から新体制の移行はどうであるのか**

**問** 4月から市町村へ訪問、通所は移行と言つてはいるが具体的に本町民にはどの様な影響が出てくるのかを問う。現在の進行状況と重要な役割である県の地域コ-ティネーターの研修は進んでいるのかを問う。

**山村町長** 移行したことにより「新介護予防・日常生活支援総合事業」として事業化される。平成29年3月までに参加し、準備を始めている。コ-ディネーターも県とともに構築・サービス提供に努めて参る。

**◆その他質問**

- 馬見南3丁目の防災無線設置場所に関する件。

が無いといつもの、この場合危機感はどの部門がもつていたのか。本町は合併しないとするならコンパクトシステムづくりなど発想の転換が必要になるが考えを問う。

## 平成27年度主要事業について



**笹井 由明**

### まち・ひと・しごと 創生法について

- 問** 国で示された「長期ビジョン」「総合戦略」に即応した「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略について」の現況をお聞きします。
- 山村町長** 少子化問題や地方活性化対策について、総合的な視点で検討する必要があることから、私を本部長とし、副町長、教育長、各部長の構成員で昨年12月に広陵町地方創生本部を立ち上げ、必要に応じて中堅・若手職員による部会を立ち上げ、全庁的挙げて地方創生に取り組んでいくこととしています。さらに、人口ビジョンと地方版総合戦略については、住民をはじめ関係団体、民間事業者、大学、金融機関など幅広い分野の参加、協力が重要と考え、策定委員会を組織し、議会においても十分な議論をお願いしたい考えであります。なお、策定に必要な調査については、民間コンサルに委託することとしていますが、策定作業は職員の力を結集し、町が主体となって取り組みます。



**谷 穎一**

### 2園の保育園無許可 増築問題について

- 問** ①人材育成のための職員研修体制の整備について、具体的な内容。  
②中学校給食施設整備事業において、香芝市との用地賃貸借、売却議論のなかでの最終結論をお聞きします。
- 山村町長** ①組織が主体となり、より効率的で実効性の高い人材育成の取組を進めるため、「職場内研修の推進」「職員のキャリア形成支援」「職員の意欲・能力向上」の3つの視点で推進します。現在、「広陵町人材育成基本方針」を策定中であり、その中で職員としての「あるべき職員像」を示すと共に、その実現のため人材育成システムの一環として「職員研修」を位置づけ職員力の向上を目指します。②広陵町及び香芝市による共同中学校給食センター建設に係る検討会を立ち上げ、8回にわたり建設に係る種々の検討をしてきました。
- 用地については、平成27年2月26日、私と市長で協議の結果、給食センターの共同化実施を契機として、今後における様々な事務・事業の連携、協力を推進することも視野に入れ、広陵町所有の給食センターの敷地として利用する目的で、無償で使用頂くことで合意いたしました。翌日2月27日に報告をさせて頂きました。



**笹井 由明**

### まち・ひと・しごと 創生法について

- 問** ①人材育成のための職員研修体制の整備について、具体的な内容。  
②中学校給食施設整備事業において、香芝市との用地賃貸借、売却議論のなかでの最終結論をお聞きします。
- 山村町長** ①組織が主体となり、より効率的で実効性の高い人材育成の取組を進めるため、「職場内研修の推進」「職員のキャリア形成支援」「職員の意欲・能力向上」の3つの視点で推進します。現在、「広陵町人材育成基本方針」を策定中であり、その中で職員としての「あるべき職員像」を示すと共に、その実現のため人材育成システムの一環として「職員研修」を位置づけ職員力の向上を目指します。②広陵町及び香芝市による共同中学校給食センター建設に係る検討会を立ち上げ、8回にわたり建設に係る種々の検討をしてきました。
- 用地については、平成27年2月26日、私と市長で協議の結果、給食センターの共同化実施を契機として、今後における様々な事務・事業の連携、協力を推進することも視野に入れ、広陵町所有の給食センターの敷地として利用する目的で、無償で使用頂くことで合意いたしました。翌日2月27日に報告をさせて頂きました。



**谷 穎一**

### 2園の保育園無許可 増築問題について

- 問** ①町の目指すべき街づくりは何処に示されているのか。  
②第4次広陵町総合計画」「都市計画マスタープラン」「地区計画」の関係は。
- 山村町長** 「総合計画」は目指すべき街づくりの基本理念を定める。同計画の下位に『都市計画マスター計画』『地区計画』があり、住民の意見を求めて考慮して基本方針を決定している。
- 『地区計画』は個別の都市計画施策に属する議員として、本問題を契機に行政の体质改善に取組むことを求めたい。
- 山村町長 間違いや問題点を指摘されたことについては、真摯に受止め組織をあげて事務改善に努める。正しい事務執行は我々の責務であり、意識改革等、私を含め職員一人一人が自覚しなければならない。
- 問** 急速な高齢化を迎え、社会構造が変化する中、町のあるべき姿や、上位法律を無視して過剰な法律を施行してはならない。として以下を問う。
- ◆その他質問
- 広陵町新清掃施設建設基金の充実

### 広陵町の都市計画のあり方は

- 問** ①24年9月議会からの質問で歩道、自歩道の安全確保について、現場通行調査および、2000人アンケート調査の結果との対処方法は。  
②クリーンセンター業務の民間委託による改善内容とダイオキシンに係る地元企業の産業廃棄物受入再開の計画は。
- 山村町長** ①町道7、指定外1路線では4路線で自転車の歩道走行が多い。真美ヶ丘地域は自転車通行レーンの整備が必要。②住民生活の安定を最優先とするが、受入再開は未定。地元企業には代替処理の提案を検討中。

六道山地区懇談会でお願いしました、近鉄築山駅西側に橋上駅若しくは横断歩道橋の設置要望しましたが、その後の進捗を教えて下さい。

**山村町長** 昨年10月の地区懇談会での意見交換において、住民の方から意見のあつた南郷池地内における奈良コーポ出店計画の話と関連し、コーポ利用者や通勤、通学の交通安全対策として南郷池側から近鉄築山駅側に国道を跨ぐ横断歩道橋の設置要望を受けました。昨年12月、大和高田市に出向き事務者レベルで協議を行つた所、設置にあたつては国、県、市、鉄道事業者の負担により施行することになりますが、当該法令の適用となる特定旅客施設は乗降客数1日当たり5千人以上の駅となつてゐる。築山駅の乗降客数は3千人弱で当該法令の条件に満たないとのことで、現状では難しく、また、市では国道を通行する歩行者等の安全

六道山地区懇談会でお願いしました、近鉄築山駅西側に橋上駅若しくは横断歩道橋の設置要望しましたが、その後の進捗を教えて下さい。

**山村町長** 昨年10月の地区懇談会での意見交換において、住民の方から意見のあつた南郷池地内における奈良コーポ出店計画の話と関連し、コーポ利用者や通勤、通学の交通安全対策として南郷池側から近鉄築山駅側に国道を跨ぐ横断歩道橋の設置要望を受けました。昨年12月、大和高田市に出向き事務者レベルで協議を行つた所、設置にあたつては国、県、市、鉄道事業者の負担により施行することになりますが、当該法令の適用となる特定旅客施設は乗降客数1日当たり5千人以上の駅となつてゐる。築山駅の乗降客数は3千人弱で当該法令の条件に満たないとのことで、現状では難しく、また、市では国道を通行する歩行者等の安全

## 地区懇談会の経過を問う

**坂野 佳宏**

本年1月には、市民生協ならコープ理事長とも面会し、懇談会での要望を説明させて頂いており、今後も引き続き協議をしていきたいと考えています。

## 歴史資料館建設について

**八代 基次**

管理のための歩道設置について管理している国土交通省奈良国道事務所にも改善要望しています。  
本年1月には、市民生協ならコープ理事長とも面会し、懇談会での要望を説明させて頂いており、今後も引き続き協議をしていきたいと考えています。

## 区画整理地内の建築トラブルについて

みさきぎ台でU字溝が境界線の土地に擁壁が設置され管理不能地となり掃除もできない状態で、隣と紛争が生じている。

調べて見ると開発指導要綱の対象外の開発であつたが、当然行政指導すべき案件であつた。今後の開発指導並びに防止対策を聽きたい。

**山村町長** 開発指導におきましては、同様のケースが生じぬよう指導して参りたい。

今後、同様の側溝が設置される未利用地の箇所数及び状況を調査し、地権者の方へ情報提供等を考えて参りたい。

**山村町長** 開発指導におきましては、同様のケースが生じぬよう指導して参りたい。

本件については施政方針の中と述べられているが諸所から色々な意見が耳に入つてくる。広陵町の貴重な文化財の保存等、現状では不十分な事は良く承知している事を前提に質問致します。

①館をどのようなレベルの建設を考えているのか。観光にも資する本館的な博物館なのか。発掘文化財の保存・整理・修復に特化したものなのか。独立館建設なのか。図書館・公民館等に付属したようなものにするのか。

②歴史資料館整備検討委員会にどのような方向性諮問しているのか。  
③平成26年の視察に私も2回参加したが町長の感想は。

**山村町長** ①歴史資料館は馬見古墳群の歴史を児童・生徒に分かり易く理解できるような展示を目指し、古墳時代の衣食住について体験学習を通じてその知恵や暮らし





吉村 真弓美

## ビッグデータ・オープンデータの活用について

**問** 行政が保有する多種多様のデータを活用して、各地方自治体では、自治体が直面する課題の解決に貢献し、地域住民にとって役立つスマートフォン用のアプリを開発しています。主に地域情報、観光、防災、健康、福祉等地域の活性化や安全、安心に資するものとして便利な情報を住民及び観光で来る人などに提供しています。先進地では、住民が日常生活の中で見つけた道路の陥没などの問題箇所をスマホのアプリを活用して、すぐに行政の担当課に知らせることができるシステム、マイレポの運用を開始しています。例えは、横断歩道の白線が消えているなどの問題箇所を発見した場合、アプリを起動、その場で写真を撮影するとGPSで自動的に場所の情報が特定され、白線を塗りかえてなどの簡単なコメントを書き込めば



ボタン一つで写真と状況、要望が正確に行政の担当課に伝わるようになっています。情報を受け取った担当課では、問題の種類に応じて対応を検討し、経過を投稿者へ返信、最終的に問題が改善した場合は、改善後の写真も添付します。今後、広陵町でもデータを活用し、公共サービスを提供すべきだと考

えますがいかがですか。ノウハウをお持ちの住民の皆さんを巻き込んで「広陵町スマートフォン用アプリケーション検討町民会議」を立ち上げて下さい。

**理事者** スマートフォンを活用した防災、福祉、子育て支援など行政情報の発信につきましては、観光での活用を含め、特に重要性が高いと認識している。

今後行政での活用は不可欠であると思つてはいる。しかし費用面もあるので民間企業と共に考えていけたらと思つてはいる。

認知症の方の家族や、地域には認知症について根強い偏見があります。認知症の方が今まで通り暮らしていくための取組みは。②我が家らしい、サポートーが患者と家族



**問** 政府は1月27日、認知症の人への支援を強化する「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を正式に決めました。「団塊の世代」が75歳以上になる2025年には65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になると推計を提示し、基本的理念として「認知症の人」の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」を掲げています。国の認知症国家戦略に伴つて、我がまちでの取り組みについて伺います。①認知症になると考えることができなくなる」「日常生活ができない」と思つてはいる。

**山村町長** ①基本理念の実現を目指し、これからは「危機」の発生を防ぐ「早期・事前的な対応」を踏まえた施策に取り組む。②平成18年から延べ28回養成講座を開催し、809人のサポートーが誕生している。③チーム設置に向けて、準備を進めている。④交流の場所づくりに努めるとともに、理解を頂くための啓発にも力を入れていく。⑤高齢者等徘徊ネットワークを町内50箇所の事業所等の協力により整備を図つてはいる。今年度、大和高田郵便局及び町内郵便局と「地域住民の見守りに関する協定」を結び、見守り体制がさらに充実した。

### ◆その他質問

- 地方創生の推進について
- いじめ防止の取り組みについて
- 子供の貧困について

**問** 今年は中学校教科書採択の年。北葛4町は採択協議会を設置して作業を進めるが公正かつ民主的で

## 中学校教科書の採択は 公正、民主的に

**問** 公正、民主的に  
中学校教科書の採択は  
公正、民主的に

**問** センター方式から自校方式に変えた吹田市の栄養教諭の方は「温かい物と出来立ては違うのです」とおいしい給食、安心安全な給食が実現できた経験を話されています。何故自校でできるのにセンターを選ぶのか? 「町はおいしい給食を提供できる責任を投げ捨てている」という町民にどう説明をするのか?

**山村町長** 各委員会でセンターと決まり学校給食衛生管理基準に基づいて保温食缶などを使用して温度管理をしていく。センターから学校までが近い距離であることやこれらの基準をクリアできる施設整備や配送車整備をしていく。

**問** センター方式から自校方式に変えた吹田市の栄養教諭の方は「温かい物と出来立ては違うのです」とおいしい給食、安心安全な給食が実現できた経験を話されています。何故自校でできるのにセンターを選ぶのか? 「町はおいしい給食を提供できる責任を投げ捨てている」という町民にどう説明をするのか?

## おいしい給食提供は 自治体の責務



**山田 美津代**

現場の先生方や保護者、町民の意見を尊重し、広陵町の子ども達にふさわしい教科書を採択してください。日本の侵略戦争正当化や美化したりするような教科書は採択しないでください。

**松井教育長** 採択に関しましては採択地区協議会が調査研究員を委嘱し、公正な視点で十分に検討を重ね、選定に必要な資料を作成し、生徒にとってより良い教科書を採択して参ります。

## 公共交通は デマンド交通を取り入れて

**問** 元気号を1台増やし今よりさら

に1千万つぎ込んでも停留所まで行けない人は利用できません。予約式で行きたい時にかけて家の前まで来てくれる、デマンドは三郷や香芝市で好評です。先進地のやり方を学び導入するべきでは。

**山村町長** 町民の利便性向上を図るためにデマンドやタクシー補助も比較しながら多方面にわたる検討を行い元気号のルートや運航ダイヤを再編するとともに有料化を打ち出しました。

## 中学校給食は 委託でなく直営で

**問** 民間委託の場合、調理現場の作業について栄養教員はどのようにして指導指揮監督にあたるのか。逆に調理現場から栄養教員にどのよ

## 役場職員の休日出勤について



**八尾 春雄**

**問** 役場職員が通常休日に当たる日に出勤を命ぜられた場合に、振替休日の取得が必要になるが、振り替えできなかつた場合には精算処理が必要になる。また「8週間経過すると失効する」規定は違法なのですみやかに改めるべきだ。

**山村町長** 平成25年1月から26年12月の2年間で消化できなかつた振替休日は延べ393日ある。この精算については行つていながら代休日の取得率を高める取り組みを行いたい。また時間管理を適正に行うため、平成29年4月よりタイムカード使用に移行する計画である。

## NPO法人の町行政への 協力関係について

**問** NPO法人の活動に注目が集まっている。現在町内に本部を置くNPO法人は12法人を数えるが、行政の立場からこれらNPO法人と協議連携して住民の細やかな要望に応える活動は進めているのか。

**山村町長** 指摘の通りである。NPO法人の活動状況を把握する必要があり、監督官庁の県協働推進課と連携していく。

## ◆その他質問事項

- 自衛隊入隊者を特別扱いした激励会の中止を求めることがあります

うにして指示を受けるのか。また1月15日臨時議会段階より3月予算議会段階は1億7千万円が増額されている。不明朗ではないか。

**山村町長** 事前の打ち合わせ会議等において、調理や文科省の定めた衛生基準確保のためのコミュニケー

# 委員会の窓

第1回定例会（3月議会）及び第2回臨時会に上程された議案は、総務文教委員会、厚生建設委員会及び予算審査特別委員会に付託され、た30件について審査を行いました。

その主な審査内容と結果をお知らせします。

## 総務文教委員会

議案12件

**議案第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について**

議案第3号 広陵町新清掃施設建設基金条例の制定について

**結果** 全員一致で可決すべきものと決しました。

**議案第6号 広陵町行政手続条例の一部を改正する」とについて**

**結果** 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第4号 広陵町債権管理条例の制定について

**問** 条例制定の意味と今後できるることは。

**答** 滞納処分や強制執行を強化するためではなく、公平公正な町民負担を促し債権管理の透明化、更なる適正化のために制定するもの。

**結果** 賛成多数で可決すべきものと決しました。

**議案第8号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する」とについて**

**結果** 賛成多数で可決すべきものと決しました。

**結果** 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

**議案第21号 平成26年度広陵町学校給食特別会計補正予算（第1号）**

**結果** 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

## 厚生建設委員会

議案7件

**議案第12号 広陵町立保育所条例の一部を改正する」とについて**

**問** 保育料値上げによる保護者あて通知時期の遅れについては。

**答** 今後は、できるだけ早い時期に決定し、保護者へ伝えられるよう努力する。

**結果** 全員一致で可決すべきものと決しました。

**議案第13号 広陵町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する」とについて**

**結果** 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

**議案第16号 広陵町環境にやさしいまちづくり基金条例を廃止する」とについて**

**結果** 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

**議案第17号 平成26年度広陵町一般会計補正予算（第6号）**

**結果** 全員一致で可決すべきものと決しました。

**議案第14号 広陵町介護保険条例の一部を改正する」とについて**

**結果** 賛成多数で可決すべきものと決しました。

**結果** 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

<p><b>議案第15号</b> 広陵町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて 結果 可否及び継続するものに至らなかつたことにより、審査未了となりました。</p>	<p>問 食育計画の推進について。 答 5ヵ年計画で行政各関係者、有識者、学校関係者と共に人員を育て、町としてどのように取り組んでいくかを検討していきたい。</p>	<p><b>議案第25号</b> 平成27年度広陵町介護事業会計予算 結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。</p>	<p>問 南郷浄水場の処分は町として多く収入を得られる方法を。 答 再度、協議し原案をまとめて改めて執行前に議会と相談させていただく。</p>
<p><b>議案第18号</b> 平成26年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 結果 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。</p>	<p>問 災害用備蓄品に、ミルク・紙おむつ等も配慮しているか。 答 こども関連の備蓄備品は順次計画し、今後は食料品以外に資機材の充実も考えている。</p>	<p><b>議案第26号</b> 平成27年度広陵町下水道事業特別会計予算 結果 全員一致で可決すべきものと決しました。</p>	<p>問 食育計画の推進について。 答 5ヵ年計画で行政各関係者、有識者、学校関係者と共に人員を育て、町としてどのように取り組んでいくかを検討していきたい。</p>
<p><b>議案第19号</b> 平成26年度広陵町下水道事業特別会計補正予算（第1号） 結果 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。</p>	<p>問 特定健診に對しての受診率向上に向けた取り組みは。 答 受診者の意向や現在の状況を把握しながら受診率向上につなげている。クーポン券、ポイント制度などで受診率が向上するのであれば積極的に取り入れていくことも可能である。</p>	<p><b>議案第27号</b> 平成27年度広陵町墓地会計特別会計予算 結果 質疑・討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。</p>	<p>問 南郷浄水場の処分は町として多く収入を得られる方法を。 答 再度、協議し原案をまとめて改めて執行前に議会と相談させていただく。</p>
<p><b>議案第20号</b> 平成26年度 広陵町墓地事業特別会計補正予算（第1号） 結果 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。</p>	<p>問 特定健診に對しての受診率向上に向けた取り組みは。 答 受診者の意向や現在の状況を把握しながら受診率向上につなげている。クーポン券、ポイント制度などで受診率が向上するのであれば積極的に取り入れていくことも可能である。</p>	<p><b>議案第28号</b> 平成27年度学校給食特別会計予算 結果 値上げされた給食費の料金設定の見通しは。</p>	<p>問 中学校給食センター協議会の開催し、予算、規定等を審議する。 答 3月31日に第1回の協議会を開催し、予算、規定等を審議する。</p>
<p><b>議案第22号</b> 平成27年度広陵町一般会計予算 結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。</p>	<p>問 食育計画の推進について。 答 5ヵ年計画で行政各関係者、有識者、学校関係者と共に人員を育て、町としてどのように取り組んでいくかを検討していきたい。</p>	<p><b>議案第29号</b> 平成27年度広陵町定期高齢者医療特別会計予算 結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。</p>	<p>問 南郷浄水場の処分は町として多く収入を得られる方法を。 答 再度、協議し原案をまとめて改めて執行前に議会と相談させていただく。</p>
<p><b>議案第11件</b> <b>予算審査特別委員会</b> 議案第22号 平成27年度広陵町一般会計予算 議案第24号 平成27年度広陵町定期高齢者医療特別会計予算 議案第29号 平成27年度広陵町用地取得事業特別会計予算</p>	<p>問 食育計画の推進について。 答 5ヵ年計画で行政各関係者、有識者、学校関係者と共に人員を育て、町としてどのように取り組んでいくかを検討していきたい。</p>	<p><b>議案第30号</b> 平成27年度広陵町水道事業会計予算 結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。</p>	<p>問 南郷浄水場の処分は町として多く収入を得られる方法を。 答 再度、協議し原案をまとめて改めて執行前に議会と相談させていただく。</p>

## 意見書

## 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書について

農業農村整備事業は、「食料・農業・農村基本法」に位置付けられた事業であり、国民が必要とする食料を安定的に供給するための農業生産基盤の整備のみならず、豊かな自然環境や景観の保全、治水等の多面的機能を維持する観点からも欠くことのできない事業です。

しかしながら、平成22年度以降、農業農村整備事業については大幅に縮減され、計画していた事業が進められないなど現場のニーズに十分に応えられていない実態がありました。

平成24年度から現政権下のもと、予算規模は回復をしてきているものの、いまだ平成21年度以前の水準には戻っていない状況であることから、政府においては、農業農村整備事業の重要性を評価し、下記事項について最大限配慮するよう強く要望致します。

## 記

1. これまでに計画的に進められてきた実施中の事業や実施に向け準備を進めている事業が円滑に進められるよう措置を講ずること。
2. 今後、これまでに建設された農業水利施設の老朽化に対応した計画的な補修や更新による施設の長寿命化が円滑に進められるよう事業予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

【送付先】内閣総理大臣・農林水産大臣・国土交通大臣

## 意見書

## 介護保険制度の改善・介護従事者の処遇改善を求める意見書について

国の高齢化率は上昇の一途をたどり、介護保険制度の役割はますます大きくなっています。

2014年6月、医療・介護総合法が成立し、介護保険法が改正されました。

- ①要支援者の訪問介護、通所介護を介護給付からはずし、市町村に移し替える。
- ②一定以上の所得者の利用料を2割に引き上げる。③特別養護老人ホームの入所対象を原則要介護3以上に限定する。④低所得者の施設入所者を対象とする居住費・食費の要件を厳しくするなど、利用者・家族からは大変不安と疑問が寄せられています。

また、介護従事者の処遇は全産業労働者の平均と比べてきわめて低く、働き続けることが困難な状態にあります。多くの事業所からも「このままでは十分な賃金を払えない」「必要な職員を確保できない」などの声が強く出され、介護従事者の処遇改善は国の責任で推進することが必要です。

利用者・家族が安心して介護を受けられ、介護従事者がいきいきと働き続けられるよう、介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善・人材確保の実現を求め、下記の点を強く求めます。

## 記

- 1 要支援者がこれまでの生活を継続できるよう、市町村に対して財源の確保を始めた支援を行うこと。
- 2 特別養護老人ホームなどの施設整備や在宅生活の充実などがはかれる支援を行ふこと。
- 3 サービス利用料や施設入所費用の低減化をはかること。
- 4 国の責任で介護従事者確保・処遇改善をはかること。
- 5 以上を実現するために介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

【送付先】内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣

## 意見書

## 意見書アスベストを含む建築物の解体情報の県・町間連絡体制確立と 解体届出制度および健康被害について業者・住民への周知徹底を求める意見書について

広陵町で2011年6月、アスベストが使用された倉庫が建設リサイクル法に基づく届け出のないまま解体され、近くには小学校や幼稚園があり、子供たちへの健康被害の観点からの配慮もなかつたことから、奈良県議会として2012年2月14日、原因究明のため、地方自治法100条に基づく百条委員会「倉庫の無届解体問題調査特別委員会」を設置された。

2013年6月、県百条委員会の調査報告を受け、アスベストを含む建物の違法解体で、県警生活環境課と香芝署は、工事を発注した大阪市平野区のクレーン会社を建設リサイクル法違反（無届け解体）容疑で奈良地検葛城支部に書類送検するにいたつた。

広陵町議会としても、町民の健康被害に関する問題として、2013年3月に「町と県とのネットワークシステム検討特別委員会」を設置し、県と町との連絡体制、町組織の横断連絡体制が適切であつたか検証を開始した。

町特別委員会として、違法解体問題の検証を、元教育長らに参考人聴取を通じておこない、県百条委員会の調査を踏まえて問題点の整理をおこなつた。

特に、解体場所は通学路であることから通学児童や、周辺住民の健康被害の観点から検証をおこない、アスベストに対する行政機関、学校教育関係者の認識の低さが確認された。

また、アスベストを含む建築物の解体情報連絡体制は、役場内関係課間の不連携、県関係機関と町との間の

通知システムの不存在が確認された。

県民、住民に対し、アスベストの健康被害認識を周知するとともに、アスベストを含む建築物の解体時に、住民側からも県や町に連絡するシステムの確立することが最も重要な対策であると結論づけ、次の3方策を奈良県に要望する。

## 記

1 アスベストを含む建築物解体に関する情報において、県関係機関と町関係課の連絡・通報体制を確立させること。

2 アスベストの健康被害認識を県民・町民に周知することともに、アスベストを含む建築物の解体時に、住民側からも県や町に連絡するシステムを確立させ、解体時には届け出が必要なことを関係事業者、区長自治会長に説明すること、さらにパンフレット配布、広報紙を通じて周知すること。

3 県組織と町組織において、アスベストを含む建築物解体情報が入れば組織を横断するよう体制をとること。例えば、道路関係課であつても解体情報が入れば関係部署に連絡する体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

【送付先】奈良県知事

## 「陳情」とは――

一般的な手続きや形式が法律に定められてはいるわけではありませんが、国または地方公共団体等の公共団体に対し、実情を述べ適当な措置を要望することをいいます。

## 「意見書」とは――

地方自治法第99条において、地方公共団体の公益にかかる事柄に關して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できることとされています。

各定例会に意見書案を提案し、議会運営委員会での協議により、議員発議で提案し、議論の後採否を決定します。

また、町民・団体等から意見書提出を求める陳情が出されることもあります。

意見書には法的拘束力はありませんが、住民代表である議会の総意として尊重されます。

# 議会日誌

2月

- 17日 北葛城郡町議会議長会総会・  
永年勤続等表彰式  
19日 第8回中学校給食検討特別委員会  
第6回広陵町と県とのネットワー  
クシステム検討特別委員会  
27日 議会運営委員会

3月

- 4日 第1回定例会（初日）  
10日 第1回定例会（2日目）  
11日 第1回定例会（3日目）  
12日 総務文教委員会、厚生建設委員会  
13・16・20日 予算審査特別委員会  
17日 中学校卒業式  
18日 幼稚園卒園式  
19日 小学校卒業式  
20日 議会運営委員会

- 6日 広報編集委員会  
7日 小学校入学式  
8日 広報編集委員会  
9日 中学校入学式  
10日 幼稚園入園式  
11日 第3回臨時会  
15日 広報編集委員会  
16日 広報編集委員会

4月

## ご入園・ご入学 おめでとう！



3月議会は各ページにそのあらましが記載されていますが、臨場感は伝わっていますか？昨年夏に議会が取り組んだアンケート調査では、議会の様子を知るのに議会だよりも有用と回答された方が4名に3名おいでになりましたので、一層正確にかつ臨場感をともなった記述が必要になってきています。住民各位への透明性が高まったのかどうか、住民各位の意見や動向を議会がどのように把握して町政に生かしたのかどうかが問われます。

議会基本条例も制定しましたが、この条例は地方自治法に基づくもので、どのような成果が得られるかは、議員の認識と行動にかかっており、それを決定づけるのは住民の世論形成です。良くもなれば悪くもなる。条例を決めるだけでは済まない事柄です。

町制と町議会開始60周年の記念すべき年に一般会計がいつたん否決されるという波乱も起きました。議会も60年史をまとめ今後に生かそうと取り組みを開始しました。」期待ください。

編  
集  
後  
記



広報編集委員会  
委員長 谷 委員 委員 委員 委員  
副委員長 坂野 八尾 吉村 春雄 稲葉  
奥本 友隆 佳宏 真弓 春雄 稲葉  
坂口 一



環境負荷が少ない  
植物油インキを  
使用しています。

見やすいユニバーサルデザイン  
書体を採用しています。

# 広陵町議会だより

## 3月定例会 No.89

平成27年5月1日

発行／広陵町議会 編集／議会広報編集委員会  
〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583番地1  
TEL 0745-55-1001 FAX 0745-55-1165



再生紙を使用しています。